

資料編

1	環境市民会議及び策定経過	46
2	環境施策のあゆみ	52
3	武蔵野市の環境に関するデータ	56
4	世界・国・東京都の動向	61
5	用語集	63

1 環境市民会議及び策定経過

環境市民会議は、「武蔵野市環境基本条例」第16条に基づく市の環境の保全に関する基本的事項を調査・審査するための常設の委員会です。市民・事業者・学識経験者等により構成されます。

■ 第11期武蔵野市環境市民会議

(任期：令和2(2020)年1月1日～令和3(2021)年12月31日)

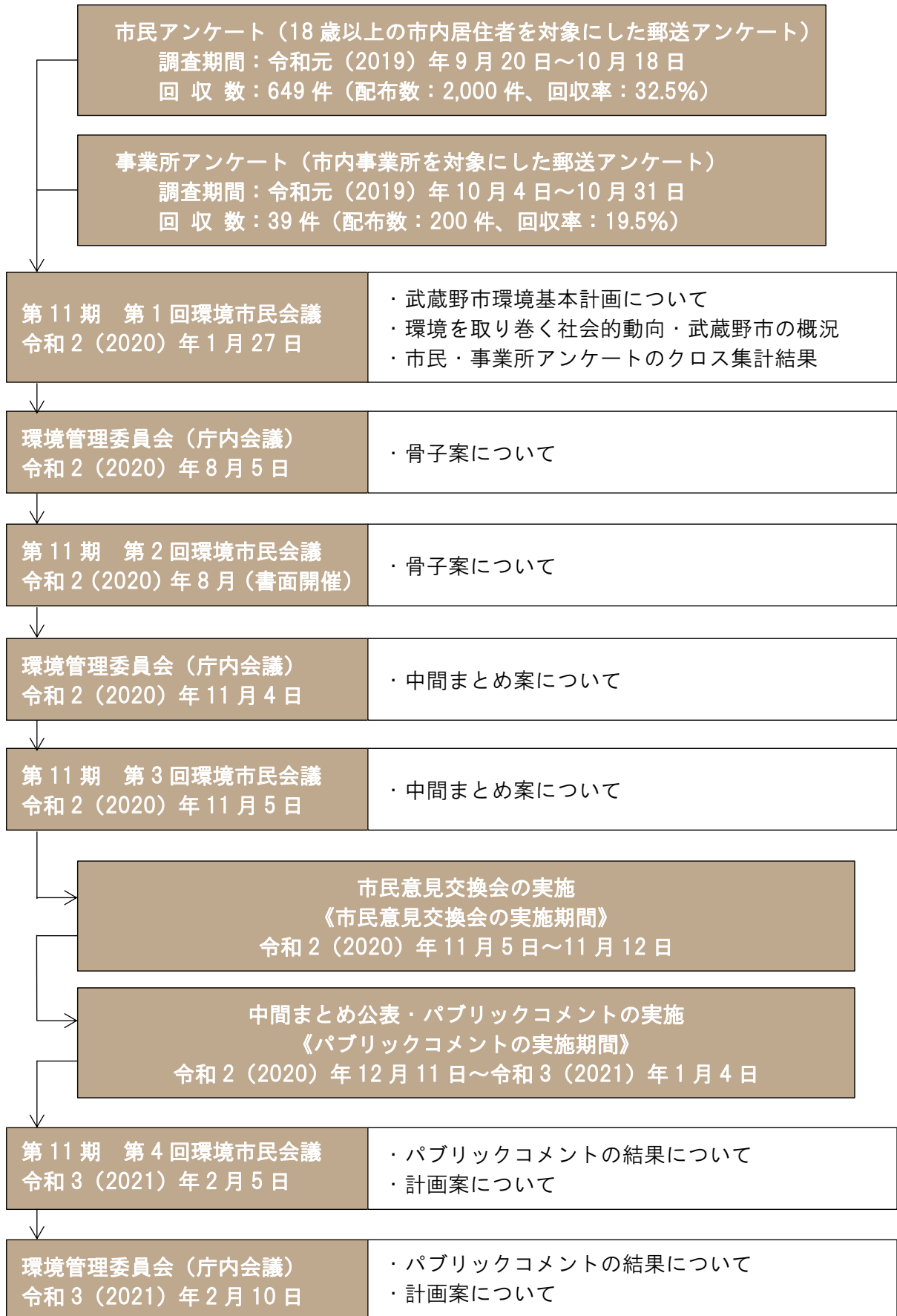
○ 第11期委員名簿

氏名	所属等
朝日 双葉	公募市民
麻生 明子	公募市民
新井 保志	武蔵野市立小中学校校長会
荘司 史朗	NTT 情報ネットワーク総合研究所
小川 隆申 (副委員長)	成蹊大学理工学部教授
小餅 憲一	クリーンむさしのを推進する会
鈴木 雅和 (委員長)	筑波大学芸術系名誉教授
千葉 百子	水の学校サポーター
白田 紀子	NPO 法人武蔵野自然塾
藤野 一	東京電力パワーグリッド株式会社
花俣 延博	武蔵野市商店会連合会
三吉 朋典	東京ガス株式会社
村上 明	公募市民
山本 富士雄	武蔵野商工会議所
荻野 芳明	武蔵野市環境部長

※敬称略

※令和3(2021)年3月31日時点

■ 策定経過



□ 市民意見交換会の結果

○ 実施概要

- (1)実施形態 オンラインで実施
(第13回むさしの環境フェスタHP内の投稿フォームで意見を投稿)
- (2)実施期間 令和2(2020)年11月5日(木曜日)～11月12日(木曜日)
- (3)参加者数 6名
- (4)意見件数 10件

○ 市民からのご意見と市の回答

※1-1～1-3は同一の方との連続した意見交換です。

※頁数は中間まとめ(案)時点のものです。

No.	ご意見	市の回答
1-1	1.計画の期間を10年としたのはなぜか？個人的には適当と思う。 2.「コロナは再エネに強い」旨があるが、出典は？ 3.基本理念は誰がどのように決定したか？分野を有機的につなげることに言及しているのがよい。	貴重なご意見、ありがとうございます。 1.環境問題は将来を長期的に見据える必要があるため、計画期間を10年間としました。 2.新聞の報道、および国の総合資源エネルギー調査会資料によります。 3.基本理念は、庁内会議と環境市民会議で議論してまいりました。
1-2	3.について、言い忘れたが、スマートシティの語句を外す旨もよいと思う。そもそもなぜ前回の計画でスマートシティという「不鮮明」な言葉を使ったのかよくわからないが。	ご意見ありがとうございます。 第四期環境基本計画において、「スマートシティ」とは環境に係る様々な情報や価値観等をネットワーク化することを通じてつくるまちの姿の意味で使用していましたが、現在「スマートシティ」は一般的にIoTの先端技術を用いてインフラ等を効率的に運営・管理する都市を表す用語として使われることが多くなってきています。市の環境基本計画の基本理念を正確に表現するため、武蔵野市第六期長期計画にもある「環境都市」という言葉を選びました。
1-3	スマートシティは個人的感覚としては以前からICT関連の用語だったように思う。とにかくスマートシティの推進は是とするが、スマートシティを環境セクションが所管する余地は一切なく、情報セクションが所管する以外にありえないと思う。	ご意見ありがとうございます。 スマートシティ及びICTに関しては、言葉の意味を的確に捉えながら、関係する部局で推進してまいります。

No.	ご意見	市の回答
2	地球温暖化で生物の棲み処が変わり、感染症を媒介することもある。コロナも関係している可能性がある。コロナはコキクガシラコウモリから人に感染したという説もある。	貴重なご意見ありがとうございます。 ご指摘の通り、地球温暖化による気候変動の影響で、亜熱帯の地域の生きものが日本に棲みつくようになり、その生きものが新しい感染症を媒介する可能性があります。本計画も新型コロナウイルスに限らず、気候変動と感染症の関係には注目しているところです。関連する箇所としては、気候変動の適応策については23頁、人と生きものの共生については40頁に記載しています。
3	武蔵野市のよいところは緑だと思う。これからも緑あふれるまちづくりをお願いしたい。私としては、個人宅の生垣等の緑を増やす指導を強化してほしい。また、エコ re ゾートの開館もうれしく思っており、少し遠いが、活用する。	ご意見ありがとうございます。 本計画の環境方針3で、緑や水など自然環境への取り組みについて記載しています。なお、個別計画である「武蔵野市緑の基本計画」にも緑化の推進が明記されています。 また、環境問題についてひとりひとりが問題意識を持ち、楽しく学べる場として「むさしのエコ re ゾート」での事業充実を図ってまいります。
4	具体的に政策のスケジュールや費用を明示しなければ計画とは言えない。	ご意見ありがとうございます。 環境基本計画は市の行う環境施策の大きな方向性を示すマスタープランですので、スケジュールや費用など具体的な表記は馴染まないと考えています。
5	黄砂が気になっている。黄砂は一時期に比べると落ち着いてきた印象だが、春になると車が汚れる。ただし、これは黄砂ではなく花粉であるという話もある。また昔より黄色が濃くなっているような気もする。いずれにせよ最近は一時期に比べて空気がきれいに感じる。	ご意見ありがとうございます。 市ではSPM(浮遊粒子状物質)の常時監視などの大気汚染へ適切に対応しています。根拠法令及び第五期武蔵野市環境基本計画の環境方針4や5を拠所に、引き続き大気汚染への適正な対応を継続してまいります。
6	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ袋が高すぎる。23区は無料である。色と丈夫さはよい。 ・ペットボトルの回収が2週間に1回は少なすぎる。まちなかにペットボトルゴミがあふれるのではないか。マイボトルを推奨されても、簡単なことではない。 ・ビン、缶も同様に回収頻度が少ない。家の中に空き缶ビールの山ができ、ゴキブリが繁殖している。 ・ごみ収集車はかわいい。 	ご意見ありがとうございます。 家庭ごみなどについては、市の個別計画である一般廃棄物処理基本計画に基づき施策を進めています。第五期武蔵野市環境基本計画では、環境方針2にてごみ減量を軸とした循環型社会の実現に向けた方向性を提示しています。

□ パブリックコメントの結果

○ 実施概要

- (1) 募集期間 令和2(2020)年12月11日(金曜日)
～令和3(2021)年1月4日(月曜日)
- (2) 提出者数 3名
- (3) 意見件数 12件

○ 市民からのご意見と対応等

※頁数は中間まとめ時点のものです。

No.	市民からのご意見	計画への対応等
1	新型コロナウイルス感染症や防災についても触れられており、環境基本計画が取り扱う範囲としては広すぎるのではないかと。他に個別計画があるのに環境基本計画は必要なのか。	昨今の情勢を踏まえ、新型コロナウイルス感染症等について触れていますが、本計画が本質的に取り扱う範囲は、4頁の「3 計画の対象(2)分野」に記載のとおりです。 また、本計画は武蔵野市環境基本条例に基づき策定するもので、個別計画との関連を含むその位置付け等は3頁及び5頁に記載のとおりです。
2	16頁の「進捗状況」にある、侵略的な外来種の例示にトウネズミモチを追加するべきではないかと。生物多様性基本方針には書かれている。	ご意見をふまえ、修正しました。 …④ミシシippアカミミガメ、ハクビシン、トウネズミモチといった侵略的な外来種や害獣・害虫も確認されました。
3	20頁の水環境への配慮について、雨水浸透設備等が減少傾向にあるのはなぜか。55頁の図表29にある、設置件数増加と矛盾している。	19頁に追加したアンケート概要のとおり、アンケートの対象者は実施年度ごとに任意抽出されており、同一の回答者を追跡しているものではありません。また、図表29の設置助成対象者とアンケート対象者は一致しません。
4	21頁のカーシェアリングとレンタサイクルについて、これらが環境にどのように影響するのかわからない。	仕組みの目的に関わらず、カーシェアリングは車の絶対数減少、レンタサイクルは自転車の利用促進に寄与すると考えられます。結果として、排気ガスや二酸化炭素排出量の削減等につながっていると考えられます。
5	21頁のマイボトル・マイバッグの使用率について、職業・性別による違いはあるか。	家事専門のマイボトル・マイバッグ使用率が65.2%と他の職業に比べ高くなっています。アンケート項目に性別を設けていないため、性別による使用率の比較はできません。

No.	市民からのご意見	計画への対応等
6	26 頁の「(3)コンパクトで創造的な環境施策が求められる」の記述について、市は再生可能エネルギー等の創出に積極的に取り組もうとしているわけだから、消極的に受け止められないよう、再生可能エネルギーや自然環境を創り出すために「多大な努力が必要である」旨や、「挑戦的な課題に取り組む」旨を追加してはどうか。	ご意見をふまえ、当該箇所の意図が正しく理解されるよう修正しました。 …例えばメガソーラーパネルの設置等による再生可能エネルギーの創出や大規模公園の新規整備等による自然環境の創出は難しく、これらは典型的な都市の特徴と言えます。
7	30 頁の基本理念について、「スマートシティ」ではなく「環境都市」を使うことは妥当なのか。	現代における「スマートシティ」の言葉の意味を的確にとらえ、より鮮明にするため、「環境都市」という言葉を基本理念に用いました。なお、本計画の上位計画である第六期長期計画にも「環境都市の実現を目指していく」と明記されています。
8	36 頁のプラスチック対策について、プラスチック製品使用抑制を謳いながら、市が会議等でペットボトル飲料を提供していることはないか。	「エコオフィスむさしの活動」に基づき、会議等で極力ペットボトルを使用しないようにする取り組みを実施しています。
9	38 頁の「武蔵野市らしい生物多様性」について、市内生物生息状況調査だけでなく、歴史的背景等も考慮すべきである。	ご意見をふまえ、修正しました。 38 頁① 今後は、これを参考としつつ武蔵野市生物多様性基本方針に基づき、広域的な視点や歴史的な視点が必要であることも踏まえながら、…
10	38 頁にある武蔵野市らしい生物多様性について、生物多様性の検討、維持、向上の推進には市民や市民団体の参画が必要なので、「市民・市民団体との協働によって」等の記載が必要ではないか。	ご意見をふまえ、修正しました。 …その維持・向上のための施策を関係課、市民、市民団体等との連携によって推進します。
11	38 頁にある「広域的な視点」について、多摩の森林に加え、東京西部の水と緑をつないだエコロジカルネットワークも重要である。	施策の具体的な実施にあたり、ご意見を参考にさせていただきます。
12	39 頁④の「ネットワーク」とは何を指すのか。	「ネットワーク」という言葉にわかりにくい部分があったため、修正しました。 39 頁④ 農地・農業を軸とした環境施策の推進

2 環境施策のあゆみ

年 度		世界や国の動き	武蔵野市の主な環境政策	
西暦	和暦	(○は世界)	条例や計画	事業や出来事
		1950年代～ 公害問題顕在化		
1967	昭 42	・公害対策基本法制定 ・大気汚染防止法制定		
1970	45	○ラムサール条約採択 ・内閣公害対策本部設置 ・水質汚濁防止法制定 ・廃棄物処理法制定	・市議会で「公害排除都市宣言」 ・公害*防止に関する条例制定	
1971	46	・環境庁発足	・公害防止協定書締結（市と商工 会議所会員） ・第一期長期計画策定	
1972	47	○国連人間環境会議でストック ホルム宣言（人間環境宣言） 採択 ○ワシントン条約採択（希少野 生生物取引規制） ・自然環境保全法制定		・むさしのジャンボリー開始
1973	48	・都市緑地保全法制定	・武蔵野市民緑の憲章制定	・武蔵野自然クラブ（昆虫教室・植物教室）発足
1977	52			・透水舗装事業開始 ・資源物分別収集（古紙類）開始 ・野鳥の森公園開園
1978	53			・資源物集団回収助成制度開始
1980	55	・ワシントン条約批准 ・ラムサール条約加入		
1982	57		・武蔵野市立公園条例制定	・長野県川上村に少年自然の村（現：自然の村） 開設
1983	58		・環境浄化に関する条例制定	
1984	59	○オゾン層保護のためのウィー ン条約採択		・武蔵野クリーンセンター完成
1986	61			・玉川上水清流復活* ・接道部緑化助成事業開始
1987	62	○オゾン層を破壊する物質に 関するモントリオール議定 書採択		・電気自動車の導入（環境庁指定第1号）
1988	63	○気候変動に関する政府間パネ ル（IPCC）*発足 ・ウィーン条約加入		・電気自動車の導入（環境庁指定第1号） ・千川上水清流復活
1991	平 3	・リサイクル法制定		・資源物拠点回収開始
1992	4	○国連環境開発会議（地球サミッ ト）でリオ・デ・ジャネイロ宣 言、アジェンダ 21、森林原則 声明を採択、気候変動枠組条約 や生物多様性条約等に署名 ・野生動植物種保存法制定		・資源物拠点回収開始
1993	5	・環境基本法制定		・電線類地中化事業開始
1994	6	・環境基本計画策定	・「大木・シンボルツリー2000 計画」策定	・関前公園（トンボ池を併設）開園 ・雨水浸透施設助成制度開始 ・市役所本庁舎への太陽光発電設備 （1.8kW）設置
1995	7	・容器包装リサイクル法制定 ・生物多様性国家戦略策定		・コミュニティバス「ムーバス」*（吉祥寺東循環） 運行開始 ・全市立小で「セカンドスクール」実施
1996	8		・雨水流出抑制施設設置要綱制定 ・武蔵野市緑の基本計画（むさし のリメイク）策定	・クリーンセンターのダイオキシン類対策工事 （平成12年まで）
1997	9	○京都議定書採択 ・環境影響評価法制定		・ムーバス2号路線（吉祥寺北西循環）運行開始 ・事業系ごみ全面有料化実施

年 度		世界や国の動き	武蔵野市の主な環境政策	
西暦	和暦	(○は世界)	条例や計画	事業や出来事
1998	10	・地球温暖化対策推進法制定 ・家電リサイクル法制定	・環境基本条例制定 ・一般廃棄物処理基本計画策定 ・仙川水辺環境整備基本計画（仙川リメイク）策定	・木の花小路公園開設、同公園が緑の都市賞を受賞 ・仙川水辺環境整備事業開始 ・ロシア連邦ハバロフスク地方への市民植林団派遣
1999	11	・ダイオキシン類対策特別措置法制定 ・化学物質排出把握管理促進法制定	・第一期環境基本計画策定 ・環境マネジメントシステム ISO14001 認証取得	・「そーらの家」に太陽光発電設備（3.3kW）設置 ・ムーバーク*設置
2000	12	・循環型社会形成推進基本法制定 ・リサイクル法改正・改題 ・食品リサイクル法制定 ・グリーン購入法制定 ・建設リサイクル法制定 ・第二次環境基本計画策定 ・環境省発足	・都市マスタープラン策定	・千川小にピオトープ*設置 ・関前南小に太陽光発電設備（30kW）設置 ・ムーバス3号路線(境南東/境南西循環)運行開始 ・第五小、境南小にピオトープ設置 ・駐輪場で自転車のレンタル開始 ・ごみ収集車に天然ガス車導入 ・生物生息状況調査報告書発行
2001	13	・新・生物多様性国家戦略策定	・第2次住宅マスタープラン策定	・市立商工会館に燃料電池（4.5kW）設置 ・本宿小に太陽光発電設備（30kW）設置 ・桜野小に太陽光発電設備（10kW）設置 ・市役所車庫棟に太陽光発電設備（30kW）設置 ・ムーバス4号路線(三鷹駅北西循環)運行開始 ・市民の森公園開園 ・第三小、本宿小にピオトープ設置 ・二俣尾武蔵野市民の森整備事業開始
2002	14	○持続可能な開発に関する世界首脳会議（リオ+10）でヨハネスブルグ宣言を採択 ・京都議定書批准 ・自動車リサイクル法制定 ・土壌汚染対策法制定 ・自然再生推進法制定 ・鳥獣保護法改正（生物多様性確保） ・土壌汚染対策法制定 ・循環型社会推進基本計画策定	・市役所地球温暖化対策実行計画策定	・住宅用太陽光発電設備設置助成制度開始 ・エコライフ体験機器の貸し出し事業開始 ・親子棚田体験事業開始 ・井之頭小に太陽光発電設備（30kW）設置 ・市民の森公園に太陽光発電設備（3kW）設置 ・第四小、井之頭小にピオトープ設置 ・人にやさしいみちづくり事業開始 ・公立保育園「涼」環境創出事業開始 ・耐震アドバイザー派遣制度開始 ・朝一番隊開始
2003	15	・環境教育推進法制定	・一般廃棄物処理基本計画調整計画策定 ・地球温暖化防止のための環境行動計画策定	・グリーンパートナー事業開始 ・家族長期自然体験事業開始 ・第四小に太陽光発電設備（30kW）設置 ・第一小、第二小、関前南小、桜野小にピオトープ設置 ・吉祥寺西公園開園
2004	16	○京都議定書発効 ・外来生物法制定 ・環境配慮促進法施行 ・景観法施行	・第四期基本構想・長期計画策定	・家庭ごみの有料化、戸別収集事業開始 ・奥多摩・武蔵野の森事業開始 ・大野田小に太陽光発電設備（20kW）、燃料電池（1kW）設置 ・ムーバス5号路線(境西循環)運行開始 ・吉祥寺北町公園、はなもみじ公園開園 ・喫煙マナーアップキャンペーン開始 ・打ち水大作戦の開始 ・保健センターにBEMS*を導入
2005	17	・京都議定書目標達成計画策定	・自転車等総合計画策定 ・都市計画公園・緑地の整備方針策定	・吉祥寺本町在宅介護支援センターに燃料電池（1kW）設置 ・境南小に太陽光発電設備（30kW）設置 ・境山野緑地開園 ・大野田小にピオトープ設置（小学校全校に設置完了） ・むさしの自然観察園（北町ピオトープ）開園 ・ムーバス5号路線(武蔵境/東小金井線)運行開始 ・クリーンセンター、地球温暖化対策計画策定
2006	18	・第三次環境基本計画策定	・第二期環境基本計画策定 ・農業振興基本計画策定 ・吉祥寺グランドデザイン策定	・第三小に太陽光発電設備（30kW）設置 ・農業ふれあい公園開園 ・市役所本庁舎車庫棟の一部を屋上緑化

年 度		世界や国の動き	武蔵野市の主な環境政策	
西暦	和暦	(○は世界)	条例や計画	事業や出来事
2007	19	<ul style="list-style-type: none"> ・ 21世紀環境立国戦略策定 ・ 第三次生物多様性国家戦略策定 ・ 第二次循環型社会形成推進基本計画策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第四期長期計画・調整計画策定 ・ 一般廃棄物処理基本計画改定 ・ 善福寺川排水区総合浸水対策緊急計画緊急計画策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市役所本庁舎西棟完成、使用開始 ・ 第五小に太陽光発電設備（30kW）設置 ・ 第一小校庭の一部（334㎡）、第三中の一部（504㎡）を芝生化 ・ 新エネルギー、省エネルギー機器設置助成制度開始 ・ ごみ減量資源化推進事業者（ECOパートナー）認定表彰制度の開始 ・ 剪定枝葉等の堆肥化の開始 ・ 武蔵野ごみニュースの発行 ・ 井之頭小に雨水貯留浸透施設を設置（500㎡） ・ 第四中に雨水貯留浸透施設を設置（600㎡） ・ ムーバス6号路線（吉祥寺/三鷹線）、7号路線（三鷹/武蔵境線）運行開始
2008	20	<ul style="list-style-type: none"> ○ 京都議定書第一約束期間開始 ・ 生物多様性基本法制定 ・ 低炭素社会づくり行動計画策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ まちづくり条例制定 ・ 第二期環境基本計画（改定版）策定 ・ 第二次市役所地球温暖化対策実行計画（改定版）策定 ・ 下水道総合計画策定 ・ 緑の基本計画2008策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第一小に太陽光発電設備（30kW）設置 ・ F&Fビルへのドライミスト装置の設置助成 ・ 二酸化炭素排出削減行動助成制度開始 ・ 第1回むさしの環境フェスタの開催 ・ レジ袋削減キャンペーンの実施 ・ 境冒險遊び場公園開園 ・ 本宿小に雨水貯留浸透施設を設置（500㎡） ・ 大野田小に雨水貯留浸透施設を設置（450㎡） ・ 関前南小に雨水貯留浸透施設を設置（500㎡）
2009	21	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生物多様性国家戦略2010策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 武蔵野市解体工事等を行う工事業者等に対する指導の基準等に関する要綱制定 ・ 新武蔵野クリーンセンター（仮称）施設設計計画「市の基本的な考え方」策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第二小に太陽光発電設備（30kW）設置 ・ 桜野小に太陽光発電設備（10kW）設置（寄贈受入） ・ 第三小校庭の一部（455㎡）を芝生化 ・ 太陽光発電支援モデル事業の試行 ・ 事業者向け省エネルギー設備導入資金の融資あっせん制度開始 ・ 中央通りさくら並木公園の開園 ・ 第三中に雨水貯留浸透施設を設置（600㎡） ・ 第五中に雨水貯留浸透施設を設置（800㎡）
2010	22	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第10回生物多様性条約締約国会議で愛知目標及び名古屋議定書を採択 ・ 生物多様性地域連携促進法制定（2011年3月11日 東日本大震災発生） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 千川上水整備基本計画の策定 ・ 公園・緑地リニューアル計画策定 ・ 第三次住宅マスタープラン策定 ・ 農業振興基本計画の改定 ・ 地域公共交通総合連携計画策定 ・ 景観整備路線事業計画策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第六中に太陽光発電設備（30kW）設置 ・ 原発事故情報窓口の開設 ・ 第五小に雨水貯留浸透施設を設置（500㎡）
2011	23		<ul style="list-style-type: none"> ・ 雨水の地下への浸透及び有効利用の推進に関する条例制定 ・ 第三期環境基本計画策定 ・ 新武蔵野クリーンセンター（仮称）施設基本計画策定 ・ 都市計画公園・緑地の整備方針改定 ・ 都市計画マスタープラン（2011）策定 ・ バリアフリー*基本構想策定 ・ 自転車等総合計画改定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第二中に太陽光発電設備（30kW）設置 ・ 吉祥寺南コミュニティセンターに太陽光発電設備（5kW）設置 ・ 市内で空間放射線量測定開始、放射線測定機器の貸出開始 ・ むさしのエコボの開始 ・ 小型家電製品マテリアル回収の開始 ・ 境南ふれあい広場公園開園 ・ 境南中央公園開園 ・ 第一小に雨水貯留浸透施設を設置（500㎡）
2012	24	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国連持続可能な開発会議（リオ+20）開催 ○ 京都議定書第一約束期間終了 ・ 小型家電リサイクル法制定 ・ 第四次環境基本計画策定 ・ 生物多様性国家戦略2012策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第五期長期計画・調整計画策定 ・ 下水道長寿命化計画策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第五中に太陽光発電設備（30kW）設置 ・ 吉祥寺南コミュニティセンターに太陽光発電設備（5kW）設置（寄贈受入） ・ 八幡町コミュニティセンターに太陽光発電設備（5kW）設置 ・ 新たなエネルギー活用検討事業の実施 ・ 吉祥寺東町四丁目合流式下水道改善*施設設置 ・ 第三小に雨水貯留浸透施設を設置（500㎡）
2013	25	<ul style="list-style-type: none"> ・ 雨水の利用の推進に関する法律制定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第三次市役所地球温暖化対策実行計画策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第一中に太陽光発電設備（30kW）設置 ・ 中央図書館にBEMSを導入 ・ 多様な資源の効率的利用モデル検討実施 ・ 第一中に雨水貯留浸透施設を設置（600㎡）

年 度		世界や国の動き	武蔵野市の主な環境政策	
西暦	和暦	(○は世界)	条例や計画	事業や出来事
2014	26	<ul style="list-style-type: none"> ○気候変動に関する政府間パネル(IPCC) 第五次評価報告書公表 ○生物多様性条約第12回締約国会議開催 ○地球規模生物多様性概況第4版公表 <ul style="list-style-type: none"> ・水循環基本法制定 ・エネルギー基本計画策定 ・外来種被害防止行動計画策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道総合計画(2014)改定 ・一般廃棄物処理基本計画改定 ・第四次子どもプラン武蔵野策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・第三中に太陽光発電設備(30kW)設置 ・市域のエネルギー需要削減手法検証事業実施 ・水環境連続講座「水の学校」の開校 ・吉祥寺東町一丁目合流式下水道改善施設設置 ・吉祥寺北町一丁目雨水貯留施設設置 ・吉祥寺東町ふれあい公園開園 ・北町保育園園庭地下に雨水貯留施設を設置 ・神田川排水区合流式下水道改善施設設置
2015	27	<ul style="list-style-type: none"> ○国連気候変動枠組条約第21回締約国会議開催 ○パリ協定採択 ○海洋ごみ問題に対処するためのG7行動計画合意 <ul style="list-style-type: none"> ・日本の約束草案提出 ・気候変動の影響への適応計画策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・第四期環境基本計画策定 ・自転車等総合計画改定 ・武蔵野市地域防災計画改定 	<ul style="list-style-type: none"> ・第四中に太陽光発電設備(30kW)設置 ・「水の学校」が循環のみち下水道賞を受賞 ・第二小に雨水貯留浸透施設を設置(500㎡)
2016	28	<ul style="list-style-type: none"> ○国連気候変動枠組条約第22回締約国会議開催 ○生物多様性条約第13回締約国会議開催 <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化対策計画策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ISO14001 認証取得返上 ・武蔵野市公共施設等総合管理計画策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・中央図書館に太陽光発電設備(10kW)設置 ・自然観察園に温度差利用設備(地中熱)設置 ・武蔵野油田事業開始 ・景観整備路線事業計画(第2次)策定 ・うさぎ山公園に雨水貯留浸透施設を設置(90㎡) ・第六中に雨水貯留浸透施設を設置(400㎡)
2017	29	<ul style="list-style-type: none"> ○国連気候変動枠組条約第23回締約国会議開催 <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋議定書締結 	<ul style="list-style-type: none"> ・武蔵野市環境マネジメントシステム開始 ・武蔵野市生物多様性基本方針策定 ・武蔵野市建築物環境配慮指針策定 ・武蔵野市地球温暖化対策地域プラン策定 ・第四次武蔵野市役所地球温暖化対策実行計画策定 ・武蔵野市道路総合管理計画 	<ul style="list-style-type: none"> ・市制70周年事業として第10回環境フェスタと青空市を同時開催 ・(二代目)武蔵野クリーンセンター本格稼働開始(廃棄物エネルギーによるごみ発電開始) ・千川小に雨水貯留浸透施設を設置(400㎡)
2018	30	<ul style="list-style-type: none"> ○国連気候変動枠組条約第24回締約国会議開催 ○1.5℃特別報告書公表 ○生物多様性条約第14回締約国会議開催 <ul style="list-style-type: none"> ・気候変動適応法制定 ・第五次環境基本計画策定 ・気候変動適応計画策定 ・第四次循環型社会形成推進基本計画策定 ・森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律成立 	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道総合計画(2018)改定 ・武蔵野市緑の基本計画2019改定 	<ul style="list-style-type: none"> ・武蔵野市エネルギー地産地消プロジェクト開始(平成30年度～令和2年度の3か年事業) ・市内の生物多様性調査実施(平成30年度～令和2年度の2か年事業) ・市役所本庁舎車庫棟に電気自動車用充電器設置 ・「二俣尾・武蔵野市民の森事業」と「奥多摩武蔵野の森事業」が、第42回全国育樹祭にて、て「森林整備・森林保全部門」の功労者と「国土緑化推進機構会長賞」として表彰
2019	令和	<ul style="list-style-type: none"> ○生物多様性と生態系サービスに関する地球規模アセスメント報告書(政策決定者向け要約)公表 ○大阪ブルー・オーシャン・ビジョン共有 <ul style="list-style-type: none"> ・パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略策定 ・プラスチック資源循環戦略策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・武蔵野市一般廃棄物処理基本計画策定 ・公園・緑地リニューアル計画2020策定 ・仙川水辺環境整備基本計画(仙川リメイク)の評価と今後の方向性について策定 ・雨水の地下への浸透及び有効利用の推進に関する条例全部改正 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域創生SDGs官民連携プラットフォーム参加 ・(二代目)武蔵野クリーンセンター管理棟完成 ・境南小に雨水貯留浸透施設を設置(400㎡)
2020	2	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症パンデミック ・プラスチック製レジ袋の有料化 	<ul style="list-style-type: none"> ・武蔵野市第六期長期計画策定 ・都市計画公園・緑地の整備方針改定 ・自転車等総合計画改定 ・地域公共交通網形成計画策定 ・公共工作物等における多摩産材等利用促進方針の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・むさしのエコreゾート開館 ・第13回むさしの環境フェスタをオンラインで開催 ・吉祥寺東町農業公園開園

3 武蔵野市の環境に関するデータ

■ 公共施設への太陽光発電システムの設置状況

図表 24 公共施設への太陽光発電システムの設置状況

	設置場所	容量(kW)	設置時期	自立運転機能
1	市庁舎車庫棟屋上	1.8	平成 6(1994)年 4月	○
2	千川小学校校舎屋上	0.08	平成 7(1995)年 3月	
3	テンミリオンハウスそ~らの家	3.3	平成12(2000)年 3月	
4	関前南小学校校舎屋上	30	平成12(2000)年 12月	○
5	0123 はらっぱ	20	平成13(2001)年 3月	
6	市庁舎車庫棟屋上	30	平成14(2002)年 3月	○
7	本宿小学校校舎屋上	30	平成14(2002)年 3月	○
8	桜野小学校体育館屋上	10	平成14(2002)年 3月	
9	市民の森公園	3	平成14(2002)年 12月	
10	井之頭小学校校舎屋上	30	平成15(2003)年 3月	○
11	第四小学校校舎屋上	30	平成16(2004)年 3月	○
12	大野田小学校校舎屋上	20	平成17(2005)年 3月	
13	境南小学校東校舎屋上	30	平成18(2006)年 3月	
14	第三小学校校舎屋上	30	平成19(2007)年 3月	
15	第五小学校校舎屋上	30	平成20(2008)年 3月	
16	市営北町第1住宅壁面	3.8	平成20(2008)年 3月	
17	第一小学校校舎屋上	30	平成21(2009)年 3月	
18	市営桜堤住宅屋上	5.86	平成21(2009)年 12月	
19	第二小学校校舎屋上	30	平成22(2010)年 3月	
20	桜野小学校校舎屋上〔寄贈〕	10	平成22(2010)年 3月	
21	第六中学校校舎屋上	30	平成 23(2011)年 3月	
22	第二中学校校舎屋上	30	平成24(2012)年 3月	
23	吉祥寺南町コミュニティセンター屋上	5	平成24(2012)年 3月	
24	第五中学校校舎屋上	30	平成24(2012)年 10月	○
25	八幡町コミュニティセンター屋上	5	平成24(2012)年 12月	
26	吉祥寺南町コミュニティセンター屋上〔寄贈〕	5.58	平成25(2013)年 3月	
27	第一中学校校舎屋上	30	平成26(2014)年 2月	○
28	第三中学校校舎屋上	30	平成27(2015)年 3月	○
29	第四中学校校舎屋上	30	平成28(2016)年 3月	○
30	中央図書館屋上	10	平成29(2017)年 1月	○
31	クリーンセンター屋上	10	平成29(2017)年 3月	○
32	むさしのエコreゾート屋上	10	令和 2(2020)年 3月	○
総容量		603.42		

武蔵野市の環境保全から作成

■ 雨水貯留・浸透施設の設置状況

図表 25 雨水貯留・浸透施設の設置状況

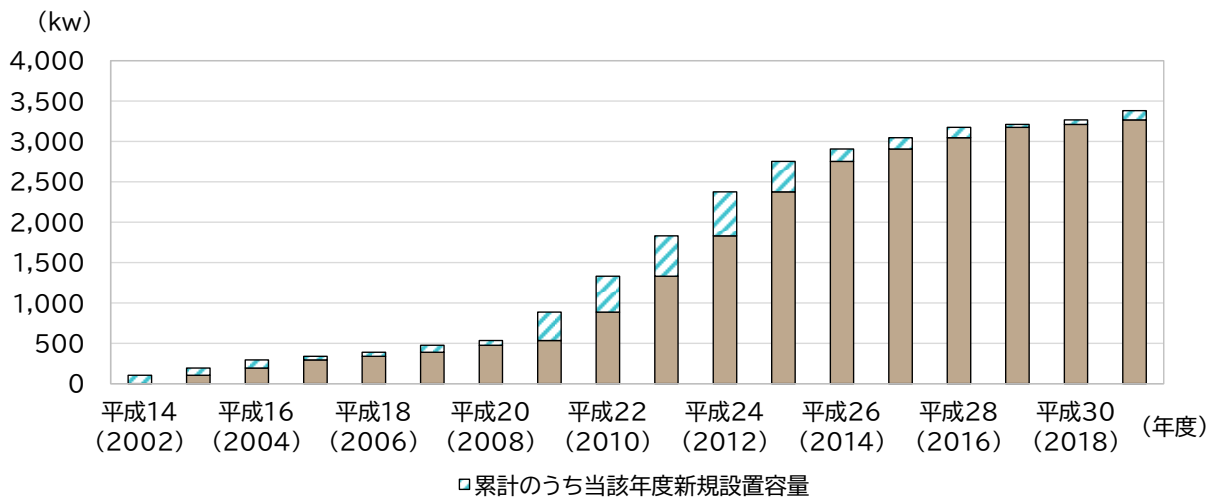
設置場所	貯留量(m ³)	設置年度
青葉公園	200	平成 17(2005)
第四小学校	500	平成 18(2006)
井之頭小学校	500	平成 19(2007)
第四中学校	600	平成 19(2007)
本宿小学校	500	平成 20(2008)
大野田小学校	450	平成 20(2008)
関前南小学校	500	平成 20(2008)
第三中学校	600	平成 21(2009)
第五中学校	800	平成 21(2009)
第五小学校	500	平成 22(2010)
第一小学校	500	平成 23(2011)
第三小学校	500	平成 24(2012)
第一中学校	600	平成 25(2013)
第二小学校	500	平成 27(2015)
うさぎ山公園	90	平成 28(2016)
第六中学校	400	平成 28(2016)
千川小学校	400	平成 29(2017)
境南小学校	400	令和 元(2019)

※上記以外にも浸水被害のおそれがある地域の道路や公園等の下に、雨水貯留・浸透施設を設置している

武蔵野市の環境保全から作成

■ 住宅の太陽光発電システムの設置容量の推移

図表 26 住宅の太陽光発電システムの設置容量の推移



※住宅用太陽光発電設備の設置に対する助成に対して申請のあった設置容量による
 ※平成 13 (2001) 年度以前は含まない

武蔵野市地域生活環境指標 (平成 30 (2018) 年版) 及び
 令和元 (2019) 年度版武蔵野市の環境保全から作成

■ 地下水調査結果経年変化

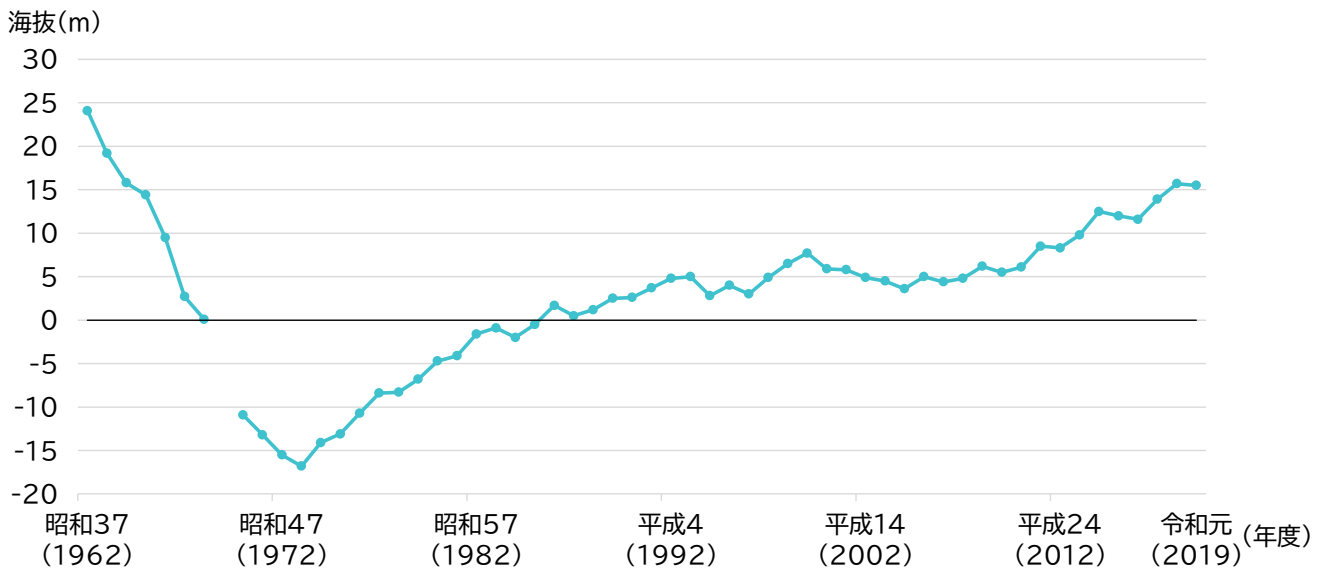
図表 27 地下水調査結果経年変化

年度	調査地点数	地下水環境基準超過地点数(超過率)		
		トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエタン
平成 22(2010)	91	0 (0%)	31 (34%)	0 (0%)
平成 23(2011)	87	0 (0%)	14 (16%)	0 (0%)
平成 24(2012)	75	0 (0%)	27 (36%)	0 (0%)
平成 25(2013)	72	0 (0%)	21 (29%)	0 (0%)
平成 26(2014)	75	0 (0%)	5 (7%)	0 (0%)
平成 27(2015)	74	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
平成 28(2016)	66	0 (0%)	4 (6%)	0 (0%)
平成 29(2017)	59	0 (0%)	1 (2%)	0 (0%)
平成 30(2018)	55	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
令和 元(2019)	54	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)

地下水調査（東京都及び武蔵野市実施）から作成

■ 地下水の自然水位の推移

図表 28 地下水の自然水位の推移



※水源井戸の地盤高（全井戸平均）59.6m

※昭和 44（1969）年度については、調査 1 か所のため平均自然水位は表記していない。

令和元（2019）年度水道事業年報（武蔵野市）から作成

■ 雨水浸透施設の設置助成

図表 29 雨水浸透施設の設置助成

年度	平成 18 (2006)	平成 19 (2007)	平成 20 (2008)	平成 21 (2009)	平成 22 (2010)	平成 23 (2011)	平成 24 (2012)
年度別助成金 申請件数	3 件	11 件	26 件	19 件	13 件	45 件	64 件
浸透ます	25 個	53 個	102 個	71 個	57 個	184 個	270 個
浸透トレンチ	27.0m	26.5m	173.4m	57.2m	0.0m	37.0m	16.0m

年度	平成 25 (2013)	平成 26 (2014)	平成 27 (2015)	平成 28 (2016)	平成 29 (2017)	平成 30 (2018)	令和元 (2019)
年度別助成金 申請件数	29 件	37 件	14 件	97 件	74 件	67 件	74 件
浸透ます	103 個	215 個	65 個	407 個	386 個	335 個	430 個
浸透トレンチ	0.0m	47.0m	8.7m	7.2m	69.5m	98.7m	33.9m

※浸透トレンチ＝掘削した溝に砕石で充填し、この中に、溜めます等のます類と連結した透水性の管（有孔管、多孔管等をいう）を敷設し、雨水を導き、トレンチ内の充填砕石の側面及び底面から不飽和帯を通して地中へ浸透させる施設

事務報告書（武蔵野市）から作成

■ 水道水源

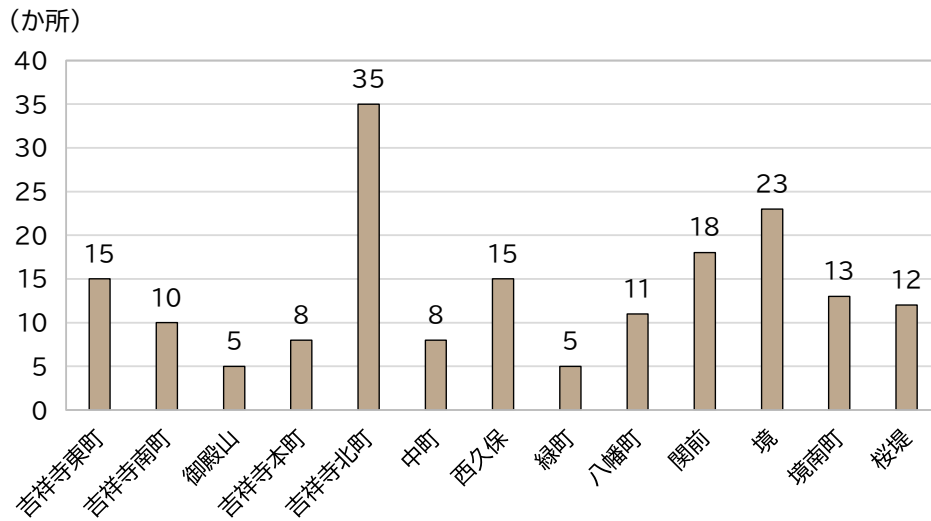
図表 30 水道水源



武蔵野市地域生活環境指標（平成 30（2018）年版）から作成

■ 町別公園設置数

図表 31 町別公園設置数



※グリーンパーク緑地は八幡町に、仙川緑地は桜堤に計上

統計でみる武蔵野市 令和元（2019）年度版から作成

■ 接道部緑化助成実績

図表 32 接道部緑化助成実績

年度	植栽					緑化に伴うブロック 塀等撤去(m ²)
	生垣(m)	高木(本)	中木(本)	低木(本)	地被類(m ²)	
平成 19(2007)	43	18	31	163	14	61
平成 20(2008)	68	14	33	233	73	32
平成 21(2009)	85	18	138	541	1	94
平成 22(2010)	47	13	21	212	48	45
平成 23(2011)	156	28	42	245	28	181
平成 24(2012)	65	15	39	182	8	76
平成 25(2013)	44	9	66	136	1	25
平成 26(2014)	132	17	47	133	32	72
平成 27(2015)	38	11	40	30	4	30
平成 28(2016)	54	17	19	70	8	34
平成 29(2017)	34	19	40	127	15	0
平成 30(2018)	25	0	4	15	2	66
令和 元(2019)	0	9	23	48	27	0

武蔵野市の環境保全から作成

4 世界・国・東京都の動向

(1) 世界の動向

持続可能な開発目標 (SDGs)

「持続可能な開発目標(SDGs:Sustainable Development Goals)」とは、平成 27(2015)年 9 月の国連サミットで採択された令和 12 (2030) 年までの国際目標で、社会、経済、環境を不可分なものとして捉えながら、持続可能な世界を実現するための 17 の目標・169 のターゲットから構成されています。

環境面では、エネルギー利用、持続可能な消費と生産、気候変動への適応、生物多様性の保全などの目標が設定されています。これらの目標の達成に向け、政府のみならず、地方自治体や企業、団体、市民が協力・連携することが期待されています。

パリ協定

平成 27(2015)年 11 月～12 月の国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議(COP21)で、「パリ協定」が採択されました。協定では、産業革命前からの世界の平均気温上昇を 2°C より十分低く保つとともに、1.5°C に抑える努力を追求するために、今世紀後半に人為的な温室効果ガスの排出量を正味ゼロとすることを規定しています。各国はこれに向けて 5 年ごとの削減目標を設定する必要があります。

生物多様性戦略計画 2011-2020 及び愛知目標

平成 22 (2010) 年 10 月に名古屋市で開催された生物多様性条約第 10 回締約国会議(COP10)で、「生物多様性戦略計画 2011-2020 及び愛知目標」が採択されました。同目標を達成するために、各国は「効果的かつ緊急な行動」を実施することが求められています。

(2) 国の動向

第五次環境基本計画

平成 30 (2018) 年 4 月に、「第五次環境基本計画」が閣議決定されました。本計画は、「SDGs」、「パリ協定」の採択後に初めて策定された環境基本計画です。

本計画では、SDGs の考え方も活用して分野横断的な 6 つの「重点戦略」を設定し、環境施策による経済社会システム、ライフスタイル、技術等のあらゆる観点からのイノベーションの創出や、経済・社会的課題の「同時解決」を実現するとしています。その中で、地域の活力を最大限に発揮する「地域循環共生圏」の考え方を示し、地域毎に自立・分散型の社会を形成し、地域の特性に応じて資源を補完し、支え合う取組を推進しています。

地球温暖化対策計画

平成 27（2015）年 12 月に採択された「パリ協定」や同年 7 月に国連に提出された「日本の約束草案」を踏まえ、平成 28（2016）年 5 月に「地球温暖化対策計画」が閣議決定されました。その中では、温室効果ガス排出量を令和 12（2030）年度に平成 25（2013）年度比で 26.0%削減するという中期目標の達成に向けて着実に取り組むことや、長期的目標として令和 32（2050）年までに 80%削減を目指すこと等が盛り込まれました。

気候変動適応法及び気候変動適応計画

平成 27（2015）年 11 月に「気候変動の影響への適応計画」が閣議決定され、また平成 30（2018）年 6 月には「気候変動適応法」が成立し、同年 12 月に施行されるとともに、同法に基づいた「気候変動適応計画」が閣議決定されました。

この一連の動きにより気候変動適応策の推進が加速していくものと考えられます。

生物多様性国家戦略 2012-2020

「生物多様性戦略計画 2011-2020 及び愛知目標」を踏まえ、平成 24（2012）年 9 月に「生物多様性国家戦略 2012-2020」が閣議決定されました。令和 32（2050）年までの長期目標と令和 2（2020）年までの短期目標に分かれています。

(3) 東京都の動向

東京都環境基本計画 2016

平成 28（2016）年 3 月に、「東京都環境基本計画 2016」が策定され、「世界一の環境先進都市・東京」が掲げられました。気候変動への対策については、令和 12（2030）年までに平成 12（2000）年比で温室効果ガス排出量を 30%削減、エネルギー消費量を 38%削減し、再生可能エネルギーによる電力利用割合を 30%程度にすることなどが示されています。

ゼロエミッション東京戦略

令和元（2019）年 12 月に、「ゼロエミッション東京戦略」が策定されました。本戦略では、あらゆる分野の取り組みを強化しながら、令和 32（2050）年までに二酸化炭素排出を実質ゼロにするためのロードマップが示されています。また、同戦略の政策の個別計画として、「東京都気候変動適応方針」が策定され、5 つの基本戦略により適応策についても動きを加速させています。

緑施策の新展開～生物多様性の保全に向けた基本戦略～

平成 24（2012）年 5 月に、「緑施策の新展開～生物多様性の保全に向けた基本戦略～」が策定されました。同戦略は、「まもる」、「つくる」、「利用する」という 3 つ視点からなる目標と施策によって、緑施策によって目指すべき東京の将来像を示しています。

5 用語集

ここに掲載した用語は、本文中に*印を付けています。

用語	用語の説明
アルファベット	
DBO 方式	Design Build Operate の略で、公共が資金を調達し、設計（Design）、建設（Build）、運営（Operate）を民間に委託する方式のこと。公共が施設を所有しつつ、民間活力の導入を図れるという特徴がある。
EMS （BEMS・ CEMS・ HEMS）	Energy Management System の略語で、エネルギー管理システムのこと。エネルギーの需要と供給について、モニター（見える化）とコントロール（制御）を行い、効率性の高いエネルギー利用を図る。BEMS（Building Energy Management System）はビル、CEMS（Community Energy Management System）は地域全体、HEMS（Home Energy Management System）は住宅のシステム。
EMS （環境マネジ メントシステム）	事業者が環境保全に関する取組を進めるにあたり、環境に関する方針や目標等を自ら設定・実行し、その実行状況を点検し、必要に応じて見直しを行いながら、達成に向けて取り組んでいく一連の手続きのこと。武蔵野市では、平成 29（2017）年度から武蔵野市環境マネジメントシステムを運用している。
ISO14001	ISO（国際標準化機構）は、世界共通規格・基準の設定を行う国際機関で各国の規格標準化団体の集合体。ISO14001 は、環境に配慮した経営についての規定（環境マネジメントシステム）に対する規格。
PM2.5	大気中に浮遊している直径が 2.5 μm 以下の超微粒子のこと。大気汚染の原因物質の一つである。
PPS	Power Producer and Supplier の略で、一般電気事業者以外で、大口需要家に対し電気の供給を行う事業または事業者のこと。
Society 5.0	狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会のこと。これまでの情報社会（Society 4.0）では知識や情報が共有されず、分野横断的な連携が不十分という問題があった。Society 5.0 では、IoT（モノのインターネット）で全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、様々な課題や困難を克服することが期待される。
ア行	
打ち水	水が蒸発する際に、周辺の熱を奪う原理を利用して涼しさを感じるために、屋外で水をまくこと。打ち水には、雨水やお風呂の残り湯等を利用する。武蔵野市では、平成 16（2004）年度からヒートアイランド対策や水の有効な再利用への意識啓発として実施している。
エネルギー地産 地消プロジェクト	武蔵野クリーンセンターのごみ発電を核として、周辺の公共施設等を連携させ、地域全体でエネルギーを融通するプロジェクト。創エネ、蓄エネ、省エネを組み合わせ、スマートにエネルギーの需要・供給の最適な運用を図ることで、地域全体の二酸化炭素排出量の削減を目指す。
屋外広告物	常時又は一定の期間継続して、屋外で公衆に表示されるものであって、看板、立看板、はり紙及びはり札並びに広告塔、広告板、建物その他の工作物等に掲出され、又は表示されたもの並びにこれらに類するものを指す。

用語	用語の説明
ア行	
温室効果ガス (Greenhouse Gas)	大気圏にあって、地表から放射された赤外線の一部吸収することにより温室効果をもたらす気体の総称。気温を保持し、地球の生物が生存するために不可欠なものであるが、地球温暖化の要因ともなっている。現在の気温保持への寄与率は、水蒸気が約 6 割、二酸化炭素が約 4 割、その他のガスが約 1 割である。
カ行	
環境負荷	人の活動により環境に加えられる影響であって、環境の保全上の支障の原因となるおそれのあるもの。
環境マネジメントシステム (EMS)	P.6「EMS（環境マネジメントシステム）」を参照のこと。
気候変動に関する政府間パネル (IPCC)	人為起源による気候変化、影響、適応及び緩和方策に関し、科学的、技術的、社会経済学的な見地から包括的な評価を行うことを目的として、昭和 63（1988）年に国連環境計画（UNEP）と世界気象機関（WMO）により設立された組織。平成 2（1990）年以降、第 1 次から第 5 次までの評価報告書を公表しており、現在、第 6 次評価報告書の公表（令和 4（2022）年を予定）に向けて作業が行われている。
気候変動の緩和策・適応策	気候変動を抑制するための温室効果ガスの排出削減と吸収の対策を「緩和策」という。これに対し、既に起こりつつある気候変動影響を軽減するための対策を「適応策」と言う。「適応策」は、影響の軽減をはじめ、リスクの回避や分散、需要と機会の利用を踏まえた対策のことで、渇水対策や新種の農作物の開発、熱中症の早期警告、インフラ整備などが挙げられる。
クールチョイス	令和 12（2030）年度に温室効果ガスの排出量を平成 25（2013）年度比で 26%削減するという国の目標達成のため、脱炭素社会づくりに貢献する製品への買換え・サービスの利用・ライフスタイルの選択など、地球温暖化対策に資する「賢い選択」をしていこうという取組。
グリーンインフラ	自然環境が有する多様な機能（生物の生息の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等）を活用し、持続可能で魅力あるまちづくりや地域づくりを進める取組みや考え方。本市の取組みとして、公園・街路・屋上等の緑化や、水循環・雨水流出抑制等のための貯留や浸透などがある。
グリーンパートナー制度	武蔵野市では、製品やサービスの製造・提供等の過程で、できるだけ環境に負荷を与えない活動を行う事業者をグリーンパートナーとして登録し、環境講座などの案内や各種環境情報の提供を行っている。
景観ガイドライン	今後の景観まちづくりの具体的な方針を共有し、市の魅力を一層高める景観形成を推進するため、武蔵野市が平成 29（2017）年に策定したガイドライン。
公共施設等総合管理計画	地方公共団体が所有する全ての公共施設等を対象に、地域の実情に応じて、総合的かつ計画的に管理する計画。武蔵野市では、平成 29（2017）年に策定した。

用語	用語の説明
力行	
コージェネレーション	電力とともに、発電で発生した排熱を利用して冷暖房や給湯等に利用する熱エネルギーも活用する仕組み。略してコジェネともいう。総合エネルギー効率が高く、自家発電の場合には送電のロスが少ない等の特徴がある。
合流式下水道改善（合流改善）	合流式下水道では、一定量以上の降雨時に未処理下水の一部がそのまま放流されるため、公衆衛生・水質保全・景観上の観点から問題があることから、下水道施設の改造等により、これを改善すること。
ごみ発電	ごみ焼却時に発生する熱エネルギーをボイラーで回収し、蒸気を発生させてタービンを回して行う発電方式。
サ行	
再生可能エネルギー	石油や石炭、天然ガス、原子力等の有限と考えられる枯渇性エネルギーに対して、太陽エネルギー、風水力、バイオマス（持続可能な範囲で利用する場合）、地熱、雪氷熱、潮波力等、自然環境の中で繰り返し起こる現象から取り出すエネルギーをいう。
自己託送	自家発電設備で発電した電気を、発電設備所有者が所有する別の場所（工場など）で消費できるように、一般電気事業者の送配電ネットワークを利用できるサービスのこと。
シビックプライド	都市に対する市民の誇りや愛着を示す言葉。日本語の「郷土愛」に似ているが、思いだけにとどまらず、その都市の課題解決や活性化といった、具体的な行動に取り組む姿勢も含んでいることが特徴である。
循環型社会	製品等が廃棄物となる量が減り、使用済みになっても適正に循環的な利用が行われ、残りは適正に処分されることにより、環境への負荷ができる限り低減された社会。
食育	「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。
食品ロス	本来食べられるのに捨てられてしまう食品のこと。日本の食品廃棄物等は年間2,550万tで、そのうち「食品ロス」の量は612万tになる（平成29（2017）年度推計値）。これは、日本人1人当たりが毎日お茶碗一杯分のご飯を捨てているのと同じ量に相当する。
新型コロナウイルス感染症	令和元（2019）年12月に中華人民共和国の湖北省武漢市で確認され、それ以降世界中で猛威を振るっている感染症。日本国内では、令和2（2020）年1月に初めて感染者が報告され、令和2（2020）年現在で10万人を超える感染者が確認されている。
振動発電	産業機器の振動、建造物の振動、人の運動等の力学的エネルギーを電気エネルギーに変換する技術のこと。発電量は僅かであるが、未利用エネルギーを活用する技術として注目され、研究開発が行われている。
水素自動車	水素の持つエネルギーを利用して動く自動車。既存のエンジンを改良して水素を燃焼させて動力を取り出すものと、燃料電池により発電してモーターを駆動するものに大別される。
スマートシティ	都市の抱える諸課題に対して、情報通信技術（ICT）等を活用しつつ、マネジメント（計画、整備、管理・運営等）が行われ、全体最適化が図られる持続可能な都市又は地区のこと。第四期武蔵野市環境基本計画では、「武蔵野市らしい環境都市を主体的に創り出していく姿」と定義している。

用語	用語の説明
サ行	
生産緑地	「都市計画法」及び「生産緑地法」に基づき都市計画決定された市街化区域内農地のこと。指定後は、農地等の宅地並課税を免除されるが、農地として管理することが義務づけられている。
生態系	食物連鎖等の生物間の相互関係と、生物とそれとをとりまく無機的環境（水、大気、光等）の間の相互関係を総合的にとらえた生物社会のまとまりのことを示す概念。
生物多様性基本方針	地方公共団体では、「生物多様性基本法」に基づき、生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画を策定することが求められている。武蔵野市では、これに該当する計画として平成 29（2017）年に「武蔵野市生物多様性基本方針」を策定した。
清流復活事業	水が枯渇した中小河川や用水路に下水処理水等を活用することにより清流を復活させ、身近に親しめる水辺空間をよみがえらせようとする東京都の事業。全国の清流復活の先駆けであり、処理水利用の広がりにも貢献した事業である。
タ行	
太陽光発電	シリコン等の半導体で作られた「太陽電池」と呼ばれるエネルギー変換装置を用いて、太陽の光エネルギーを直接電気に変換する発電方式。
地産地消	地域の消費者ニーズに即応した農業生産と、生産された農産物を地域で消費しようとする活動を通じて、農業者と消費者を結びつける取組。最近では、地域で生産された電気をその地域で消費することも地産地消と呼ぶことが多い。
地中熱	深さ 10m 程度の地中の温度は、四季を通してほぼ一定であり、夏と冬には地上との間で 10℃から 15℃の温度差がある。この温度差（熱エネルギー）のことを地中熱と呼び、冷暖房や給湯などに活用されている。
長期計画	市の目指すべき将来像を明らかにするとともに、総合的かつ計画的な市政運営を推進するため、財政見通しのもと、福祉や環境等の個別計画との整合性を図り、期間内に実施すべき具体的な政策を示す総合計画。
テレワーク	情報通信技術（ICT）を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。新型コロナウイルスの感染拡大防止と働き方改革の観点から注目されている。
典型 7 公害	「公害対策基本法」と「環境基本法」で公害として定義されている（1）大気汚染、（2）水質汚濁、（3）土壌汚染、（4）騒音、（5）振動、（6）地盤沈下、（7）悪臭のこと。
透水性舗装	雨水等を地下に円滑に浸透させることができる舗装。透水性舗装により、排水勾配に必要な横方向の勾配を緩和できる。
都市計画マスタープラン	「都市計画法」に基づく、市町村の都市計画に関する基本的な方針。本市においては、都市計画とまちづくりを進めていくために、市と市民が共有するビジョンを示す計画としており、およそ 20 年後の姿を描きながらおおむね 10 年ごとに改定を行っている。

用語	用語の説明
ナ行	
荷捌き駐車対策	商店への商品の配達や返品の受け取り、オフィスへの配達や商品の発送のための荷物の積み下ろし作業のことを荷捌きという。この荷捌きのための駐車により、渋滞が発生したり、快適な歩行が阻害されたりするため、武蔵野市では平成29（2017）年に「きっちり・すっきり・吉祥寺 荷さばきガイドライン」を作成し、吉祥寺駅周辺での荷捌き駐車対策を行っている。
燃料電池	水素と酸素の化学反応から生じるエネルギーにより電気と熱を発生させる装置のこと。
ハ行	
パーク・アンド・バスライド	自宅から目的地途中のバス停まで自動車で行き、バス停近くの駐車場に車を駐車させ、そこからバスに乗り換えて目的地に向かうシステム。
バイオディーゼル燃料	菜種油や廃食用油などから製造されるディーゼルエンジン用のバイオ燃料。バイオマス（動植物から生まれた再利用可能な有機性の資源）から製造されるため、化石燃料を代替する燃料として期待されている。
排出係数	エネルギー使用量に掛けて、二酸化炭素排出量を算出するための係数。
排出権取引	環境汚染物質の排出量低減のための経済的手法のひとつ。温室効果ガスに係る排出権や、廃棄物の埋立に関する排出権などの事例が見られる。
バリアフリー	障害のある人が社会生活をしていくうえで障壁（バリア）となるものが無い状況、あるいは障壁の除去のこと。類似の言葉としてユニバーサルデザインがあり、対象を障害者に限らずに、「できるだけ多くの人々が利用可能な設計」を意味する。
パリ協定	平成27（2015）年の国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）で採択された協定。産業革命前からの世界の平均気温上昇を2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求するために、今世紀後半に人為的な温室効果ガスの排出量を正味ゼロとすることが規定されている。
ヒートアイランド現象	都市域において、人工物の増加、地表面のコンクリートやアスファルトによる被覆の増加、自然的な土地の被覆の減少、さらに冷暖房等の人工排熱の増加により、地表面の熱収支バランスが変化し、都市域の気温が郊外に比べて高くなる現象。
ビオトープ	本来、生物が互いにつながりを持ちながら生息・生育している空間のことを指す。特に近年、開発事業等によって環境の損なわれた土地や都市内の空き地、校庭等に、生物の生息・生育環境空間を整備したものを指すことが多い。
ビルピット	ビルの地下にある厨房やトイレ等で発生した排水を一時的に貯留する排水槽のこと。下水道管より低い位置にある厨房やトイレ等では、自然流下で排水することができないため、ポンプでくみ上げて下水道に排除するために、一時的に排水を貯留する必要がある。
プラットホーム	ごみ処理施設において、ごみ収集車が集めてきたごみをピット（ごみを一時的に溜めておく場所）へ投入するところ。
プラント	エネルギーや工業材料など、人々の生活や経済活動に欠かせないものを生み出す産業施設のこと。
保存樹林、保存樹木、保存生垣	「武蔵野市みどりの保護育成と緑化推進に関する条例」に基づく制度で、残り少なくなった屋敷林等のまとまった樹林や大きな木、生垣等の保全のために、市は所有者の同意を得て、保存指定を行う。保存指定を受けると所有者に維持管理費用の一部として助成金が交付される。

用語	用語の説明
マ行	
マイクロプラスチック	ポイ捨てやごみ処理施設へ輸送される途中で環境中に出てしまった使用済プラスチックが川や海に流され、紫外線や波の影響で劣化し、5mm以下のサイズになったもの。
マテリアル回収	使用済み製品や生産工程から出るごみなどを、新しい製品の材料もしくは原料として使うために回収すること。
水収支	水の流入量（降水）と流出量（蒸発散、流出）の差のこと。流入量が流出量より多い場合、地下水位が上昇する。
みどり東京・温暖化防止プロジェクト	温室効果ガスの削減やみどりの保全について、東京都内の全62市区町村が連携・共同して取り組む事業。
ムーパーク	地元商店会と大型店舗等で組織する協議会が御殿山2-1に設置した駐車場のこと。吉祥寺駅前の車両混雑の緩和や、違法駐車等の抑制等を目的として、吉祥寺への往復にムーバスを利用できるパーク・アンド・バスライドを実施している。
ムーバス	市内のバス交通空白・不便地域を解消して、高齢者や子様連れをはじめ、すべての人が気軽に安全にまちに出られるようにすることを目的に運行する、武蔵野市のコミュニティバス。コミュニティバスの先進的事例として、国内の手本となった。住宅街の狭い道路に合わせて小型バスを使い、気軽に使えるような料金を設定にしている。
むさしのEcoreゾート	市役所北側にある旧武蔵野クリーンセンターのプラットホームと事務所棟をリノベーションして整備した環境啓発施設。令和2（2020）年11月に開館し、地球温暖化、ごみ、資源、エネルギー、緑、水循環、生物多様性など様々な環境分野について啓発を行っている。
ヤ行	
用途地域	「都市計画法」に基づき、都市地域の土地利用の合理的利用を図り、市街地環境の整備、都市機能の向上を目的として、建築物の建築を用途や容積などにより規制する制度のこと。
ウ行	
緑被率	ある地域における緑地面積の占める割合を測る指標。通常、航空写真から机上で緑地を抽出し、面積割合を算出する。

第五期武蔵野市環境基本計画

令和3(2021)年4月発行

武蔵野市環境部環境政策課

〒180-8777 武蔵野市緑町 2-2-28

Tel : 0422-60-1841 Fax : 0422-51-9197

E-mail : sec-kankyous@city.musashino.lg.jp



武蔵野市
Musashino city